

社会福祉士国家試験受験資格取得に関する履修要項

1. 社会福祉士とは

「社会福祉士及び介護福祉士法」(1987年制定、2007年改正)により創設された相談援助に関わる福祉専門職の国家資格である。

この資格は、「社会福祉士の名称を用いて、専門知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業と」(法2条)するものである。

2. 資格取得方法

社会福祉士の資格を取得するためには、まず国家試験の受験資格を得た後に、国家試験に合格し、厚生労働省備付けの社会福祉士登録簿に登録しなければならない。登録にかかる必要書類については、合格通知と合わせ、試験センターより発送される。

1) 受験資格要件

本学において社会福祉士試験の受験資格を得ようとするものは、「社会福祉士及び介護福祉士法」第7条第1号に基づき、厚生労働大臣が指定した社会福祉に関する科目(以下、「指定科目」という)を修めて卒業すること(もしくは卒業見込みであること)が必要である。

琉球大学において「指定科目」を修めるためには、次の表に示す科目を履修し単位を取得しなければならない。

指定科目	琉球大学が提供する授業科目		
	科目番号	授業科目	単位
医学概論	SW 304	医学概論	2
心理学と心理的支援	PSY101	心理学概論 I	2
社会学と社会システム	SOC111	社会学原論 I	2
	SOC211	社会学原論 II	2
社会福祉の原理と政策	SW 100	社会福祉原論 I	2
	SW 201	社会福祉原論 II	2
社会福祉調査の基礎	SOC216	社会調査法 I	2
ソーシャルワークの基盤と専門職	SW 307	ソーシャルワーク論 I	2
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	SW 308	ソーシャルワーク論 II	2
ソーシャルワークの理論と方法	SW 202	ソーシャルケースワーク I	2
	SW 203	ソーシャルケースワーク II	2
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	SW 220	ソーシャルグループワーク	4
地域福祉と包括的支援体制	SW 219	地域福祉の理論と方法	4
福祉サービスの組織と経営	SW 216	社会福祉運営管理論	2

指定科目	琉球大学が提供する授業科目		
	科目番号	授業科目	単位
社会保障	LAW 291	基礎社会保障法	2
	SW 218	社会保障論	2
高齢者福祉	SW 210	高齢者福祉論	2
障害者福祉	SW 200	障害者福祉論	2
児童・家庭福祉	SW 205	児童福祉論Ⅰ	2
	SW 206	児童福祉論Ⅱ	2
貧困に対する支援	SW 209	公的扶助論	2
保健医療と福祉	SW 217	保健医療概論	2
権利擁護を支える法制度	SW 310	権利擁護を支える法制度	2
刑事司法と福祉	SW 311	刑事司法と福祉	2
ソーシャルワーク演習	HS 103	基礎演習Ⅲ	2
ソーシャルワーク演習（専門）	SW 204	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2
	SW 302	ソーシャルワーク演習Ⅱ	2
	SW 303	ソーシャルワーク演習Ⅲ	2
ソーシャルワーク実習指導	SW 211	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2
	SW 305	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2
	SW 306	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2
ソーシャルワーク実習	SW 300	ソーシャルワーク実習Ⅰ	2
	SW 301	ソーシャルワーク実習Ⅱ	2

2) 国家試験について

国家試験は、受験申し込み受付期間は前年の9月から約1カ月間で、毎年1月末から2月初め頃に県内を含む全国各地で実施されている。

詳しい問い合わせについては、次の試験センターにて行うこと。

(公財) 社会福祉振興・試験センター (03-3486-7559)

<http://www.sssc.or.jp/about/access.html>

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOS (センポス) ビル